

インターディシプリナリーアプローチに不可欠な 顎機能診査・診断の共通認識

医療の目的は人の健康維持であり、歯科医療の役割は顎口腔系の疾病予防、そして歯列をはじめとする顎口腔系の再建と保全による諸機能の維持である。それは、咀嚼、嚥下、発音、感覚、審美、姿勢維持などのまさしく QOL に直結する機能の維持であり、その果たしている役割は大きい。歯科医療の本質は、顎口腔機能のリハビリテーションであるため、疾患予防と治療の適正さが患者さんの顎口腔機能と深く関わり、ひいては患者さんの生活、そして人生に当然のことながら大きく影響を及ぼすことになる。すなわち、歯科治療においては、その治療が患者さん固有の顎機能と調和していない場合は、リハビリテーションとしての目的を十分に達成できないばかりでなく、施された歯科治療によって様々な顎口腔系の機能障害を惹起させる恐れがある。とりわけ咬合が大きく関与する補綴治療、矯正治療、インプラント治療、そして歯周治療においては、初診時、術前、術中、術後、さらに経過観察時における「顎機能の診査・診断」は不可欠で、高い予知性を確保するうえで極めて重要であることを我々歯科医師は十分に認識していなければならない。

近年、患者さんの歯科治療に対する機能性と審美性の要求度は高まる一方で、患者さんに満足していただくために、今後は治療内容の更なる多様化と高度化が強く求められてくることが必至である。これに的確に対応していくうえでインターディシプリナリーアプローチは、各分野の専門医制度が確立されつつある我が国では、おおいに期待されるところである。また、頻繁に訴訟にまで至っている歯科医原病の問題も、昨今一般の方々の間で話題になっており、人としての生涯、すなわち QOL の側面から深刻に受け止めなければならない時期にきている。臨床にあたって最も大切なことは、患者さん一人一人の顎機能と調和した最善の治療を行い、患者さんに十分満足して頂くことである。そのために歯科医師に求められていることは、まず治療に必要な顎機能診断が的確にできることであり、これこそ歯科医師としての土台、治療能力を高めて行く鍵である。すなわち、歯科の専門領域は顎口腔系であり、これを構成する顎関節、筋、咬合に関する初診時のスクリーニングとしての顎機能診査と診断は必ず行うべきものである。しかし、現実にはほとんどの医療機関で、この極めて大切な特に顎関節と筋に対する顎機能診査が全く行われておらず、これは重大な問題である。この理由としては、従来一般に提唱されてきた顎機能診査法にも有効性の点で問題があり、実際に日常臨床に容易に組み込めるものとは言い難い点があげられる。そのため、生体の詳細な構成と機能を基にした有効性の高い診査法で、明日からでも臨床現場の診療システムに導入でき、共通の診断基準のもとで病態を捕らえることのできる現実的な診査法と診断基準を確立し、早急に診療システムに組み込む必要がある。

今後は、治療内容の更なる多様化と高度化に的確に対応していくうえで、インターディシプリナリーアプローチに係わる各分野の専門医間で顎機能診査法と診断基準が共通認識となっていることが、互いの信頼関係のうえでも極めて重要であり、これは一人の患者さんの治療を各分野の複数の専門医が協力して顎機能と調和したものにまとめ上げていくうえでの必須条件である。今回は、私達が採用している『15～20秒程度の短時間で行えて日常臨床に十分導入可能な顎関節・筋・咬合の実践的機能診査法と診断基準』をできるだけ具体的に示す。参考にして頂ければ幸いです。

.....

◎小出 馨（こいで かおる）先生

日本歯科大学新潟生命歯学部歯科補綴学第1講座 主任教授

日本歯科大学大学院新潟生命歯学研究科機能性咬合治療学 教授